

ジュニア・リーダー研修 研修内容 ※研修の最低基準として示すものである。

各級	初級研修(10時間)		中級研修(10時間)		上級研修(20時間)	
主催	市町村教育委員会主催		宮城県教育委員会主催(教育事務所主管)		宮城県教育委員会主催(自然の家主管)	
ねらい	ジュニア・リーダー活動に対する興味・関心を高めさせ、ジュニア・リーダー活動への意欲づけを図る。		ジュニア・リーダーとして必要な知識・技能・態度を身につけさせ、ジュニア・リーダー活動への実践力を高めさせる。		ジュニア・リーダーによる発展的な活動についての理解を深めさせ、自主的な活動意欲を高めさせる。	
対象	小学6年生から高校生等		中学2年生から高校生等		中学2年生から高校生等	
受講条件			初級研修受講後に10時間以上の活動実績があること		中級研修受講後に10時間以上の活動実績があること	
	初級必修研修6時間		中級必修研修6時間		上級必修研修10時間	
	研修内容	時間	研修内容	時間	研修内容	時間
理論	子どもの理解	1	子どもの理解	1	子どもの理解	2
	・子どもと遊び ・子どもの現状		・子どもと体験活動 ・子どもの成長と心理		・子どもと規範意識 ・障害の理解 ・子どもへのよりよい助言や援助	
理論	ジュニア・リーダーの役割	1	ジュニア・リーダーの役割	1	ジュニア・リーダーの役割	2
	・ジュニア・リーダーと子ども会 ・ジュニア・リーダーの活動		・ジュニア・リーダーの心構え ・ジュニア・リーダーの多様な活動		・ジュニア・リーダーサークルの運営 ・後輩への助言と指導 ・ジュニア・リーダー活動から発展して	
実習	レクリエーション活動	2	レクリエーション活動を通じた集団づくりの活動	2	地域活動	4
	・レクリエーション活動の意義 ・レクリエーション活動の計画 ・レクリエーション活動の実際 (各種ゲーム、レクソング、レクダンス、ウォークラリー、オリエンテーリング等)		・MAP等による集団づくりの意義 ・MAP等による集団づくりの計画 ・MAP等による集団づくりの実際 (アイスブレーキング、ディインヒビタイザー、イニシアティブ、トラスト、ローエレメント、各種レクリエーション活動等)		・地域活動の意義 ・地域活動の計画 ・地域活動の実際 (自主企画、他地域との交流事業、通学合宿、フェスティバル、他団体との連携事業等)	
	安全教育	2	安全教育	2	安全教育	2
	・安全指導・安全対策の必要性 ・危険予知訓練		・緊急時の対応 ・簡単な救急法		・救命講習 (包帯法、搬送法、AEDを用いた心肺蘇生法、災害時の対応等)	

選択研修 (初級・中級4時間、 上級10時間)								
	研修内容	時間	研修内容	時間	研修内容	時間	研修内容	時間
実習	スポーツ活動	1~4	自然体験活動	1~4	文化活動	1~4	創作活動	1~4
	・スポーツ活動の意義 ・スポーツ活動の計画 ・スポーツ活動の実際 (体操、マラソン、ドッジボール、ニュースポーツ等)		・自然体験活動の意義 ・自然体験活動の計画 ・自然体験活動の実際 (キャンプ、ハイキング、ネイチャーゲーム等)		・文化活動の意義 ・文化活動の計画 ・文化活動の実際 (紙芝居、人形劇、音楽会、読書会等)		・創作活動の意義 ・創作活動の計画 ・創作活動の実際 (工作、写生会、作品展、焼き板、陶芸、折り紙等)	
	科学活動	1~4	創造活動	1~4	プログラム作成活動	1~4	広報活動	1~4
	・科学活動の意義 ・科学活動の計画 ・科学活動の実際 (天体観測、環境調べ、植物栽培等)		・創造活動の意義 ・創造活動の計画 ・創造活動の実際 (フェスティバル、イベント、各種自主企画)		・プログラムの必要性 ・いろいろなプログラム ・プログラムを作成しよう		・広報活動の必要性 ・いろいろな広報活動 ・広報紙を作成しよう	
	情報交換活動	1~4	裁量自由な実習活動(実習活動名を記載)				1~4	
	・ジュニア・リーダー活動の成果や課題について ・自主企画について		※研修主催者の裁量で、必要と認める研修 ・独自に設定する研修(例 郷土芸能活動、国際交流活動、シニアリーダーとの交流活動、コミュニケーション技術向上研修等) ・必修研修の充実や補充のための研修(例 初級研修でのレクリエーション活動②、上級研修でのレクリエーション活動等)					

※受講条件の活動実績は、市町村教育委員会が研修に値すると判断した研修や活動とする。(例 子ども会派遣、定例会、インリーダー研修会、市町村主催事業、県子連主催技術研修会等)

※研修日程については、日帰り型、1泊2日型、2泊3日型等、実態に応じて効果的に開催できるものとする。

※中学生受講者の上級認定登録については、上級認定登録要項に基づき、中学校を卒業した後に上級認定登録を行うものとする。